

道路工事施行承認申請書

(2部提出)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

道路管理者

国分寺市長 殿

申請人(施主) 住所 東京都国分寺市戸倉〇丁目〇番地〇

氏名 国分寺 太郎

電話 ***-***-***

道路法第24条の規定により、道路工事施行承認を申請します。

施工目的 新設駐車場への車両出入りのため

施工場所 国分寺市 戸倉〇丁目〇番地〇 先 (市道 幹〇〇号線)

工事内容 歩車道境界ブロック撤去・新設、境石撤去・新設

ガードパイプ撤去、歩道舗装打ち換え

工事期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 から 令和〇〇年〇〇月〇〇日

特記事項

添付文書 1 案内図 2 平面図 3 構造図 4 工事内容(数量等)書
5 委任状 6 誓約書 7 その他(現況写真・)

※国分寺市建設環境部道路管理課記入欄

第 一 号

別紙 工事内容書 (数量等)

工種及び内容	形状・規格	数量	単位	摘要
歩車道境界ブロック撤去工	155型 一般部	5.45	m	
歩車道境界ブロック設置工	155-1型 車乗入れ部	5.45	m	
境石撤去工	一般部	5.45	m	
境石設置工	車乗入れ部 (A. B. C型)	5.45	m	
ガードパイプ撤去工	P ₁ - P _p	6.00		
ガードパイプ端末処理	P ₁ - P _p	2	箇所	
歩道透水性舗装 (撤去)		9.20	m ²	
歩道乗入れ舗装工 (新設)	仕上厚 30 cm コンクリート舗装	8.70	m ²	

※ 工種及び内容欄には、施設等の名称と設置・撤去・改修の区分を記入する。

委任状

(申請書に添付)

私は 株式会社 ○○建設 を代理人と定め、下記事項を委任します。

記

道路工事の施行に関する一切の件。

令和○○年○○月○○日

施工場所 国分寺市戸倉○丁目○番地○

申請日 令和○○年○○月○○日

委任者（施主）住所 東京都国分寺市戸倉○丁目○番地○

氏名 国分寺 太郎 ⑩

受任者（業者）住所 東京都国分寺市戸倉△丁目△番地△

氏名 株式会社 ○○建設 ⑩

電話番号 ***-***-****

担当者 国分寺 花子

担当者電話番号 ***-***-****

以上

誓 約 書

(申請書に添付)

道路管理者
国分寺市長 殿

道路工事施行承認申請をするにあたり、工事完了後、道路敷地内に付加された物件を国分寺市に無償で帰属することを誓約いたします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

施工場所 国分寺市 戸倉〇丁目〇番地〇

申請日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請人（施主）住 所 東京都国分寺市戸倉〇丁目〇番地〇

氏 名 国分寺 太郎 ⑩

電話番号 ***-***-****

工事着手届

(1部提出)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国分寺市長 殿

申請人(施主)住所 東京都国分寺市戸倉〇丁目〇番地〇

氏名 国分寺 太郎

電話 ***-***-****

下記のとおり工事を着手しますので届けます。

施工目的	新設駐車場への車両出入りのため
施工場所	国分寺市 戸倉〇丁目〇番地〇 先 (市道幹〇〇号線)
工事内容	歩車道境界ブロック撤去・新設、境石撤去・新設 ガードパイプ撤去、歩道舗装打ち換え
承認番号	第R〇-〇〇〇号
着手日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
完了予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
添付図書	案内図・工事工程表
工事施工者 (業者)	住所 東京都国分寺市戸倉△丁目△番地△ 名称・氏名 株式会社 〇〇建設 電話番号***-***-**** 担当者 国分寺 花子 電話番号 ***-***-****

工事完了届

(1部提出)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国分寺市長 殿

申請人(施主)住所 東京都国分寺市戸倉〇丁目〇番地〇

氏名 国分寺 太郎

電話 ***-***-****

下記のとおり工事を完了したので届けます。

施工目的	新設駐車場への車両出入りのため
施工場所	国分寺市 戸倉〇丁目〇番地〇 先 (市道幹〇〇号線)
工事内容	歩車道境界ブロック撤去・新設、境石撤去・新設 ガードパイプ撤去、歩道舗装打ち換え
承認番号	第R〇-〇〇〇号
着手日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
完了日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
添付図書	案内図・竣工図(平面・構造図等)・施工写真
工事施工者 (業者)	住所 東京都国分寺市戸倉△丁目△番地△ 名称・氏名 株式会社 〇〇建設 電話番号***-***-**** 担当者 国分寺 花子 電話番号 ***-***-****

承認工事完了に伴う確約書

本工事の施工責任期間は、工事完了の日から1年間とする。

ただし、期間満了後であっても施工不良が原因と判断できる破損等については、申請者又は施工者の負担で修繕を行い、事故発生の際はその責めに任ずることを確約いたします。

申請者又は施工者 国分寺 太郎

印

※事前協議時、測量の指摘があった場合は、事後測量の届出もお願いします。